

随意契約理由書

1 業 務 名	震災資料保管庫将来像検討業務
2 業 者 名	(一財)阪神高速先進技術研究所
3	
<p>本業務は、神戸市東灘区深江浜にある震災資料保管庫の移設を前提に、将来像を検討する業務である。</p> <p>業務の履行にあたっては、下記の条件を満たすことが必須である。</p> <p>①震災資料保管庫における現状と課題を熟知していること</p> <p>②①の課題解決に向けた提案能力を備えていること</p> <p>一般財団法人 阪神高速先進技術研究所は、2009年に当社との間に震災資料保管庫に係る管理・運営について協定を締結して以来継続して震災資料保管庫の管理・運営を担ってきた。そのため、当該施設に関して十分精通しており、これまでの管理・運営の経験からも当該施設の現状と課題について熟知している。</p> <p>また、同研究所は2009年に震災資料保管庫のリニューアルに向けた「震災資料保管庫リニューアル検討会」の事務局・委員として参画しており、優れた提案実績もあることから、これまでの管理・運営の経験を活かした課題解決の提案が期待できる。</p> <p>以上を踏まえて、同研究所は震災資料保管庫について熟知し、当該施設の管理・運営経験に基づく課題解決の提案ができる唯一の者であるため、同研究所でなければ本契約の目的を達することが困難と考えられることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2項の規定による随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2項の規定による。	